

# 日曜小論

論説委員室 桜間 裕章



## 前進させたい「新しい公共」

衆院選の惨敗後、民主党の存在感が薄い。政権を担っていた3年余りの間で印象に残るのが消費税増税と党内の混乱というのでは寂しい。ただ良かった点も指摘しないと公平さを欠くだろう。民主党政権が「新しい公共」を掲げ、市民活動の後押しをしたことは評価したい。

鳩山由紀夫元首相は所信表明演説で「新しい公共」について「人を支える役割を『官』だけが担うのではなく、教育や子育て、福祉などに関わる一人一人にも参加してもらい、それを社会全体で応援する新しい価値観」と説明した。このころの鳩山さんの言葉は新鮮に響いた。

新しい公共の支援事業として総額87億5千万円が投入され、2011、12年度、NPOの活動基盤強化や地域づくり活動に使われた。兵庫県にも計5億5千万円が交付された。これまでにない手厚い助成である。

NPO活動を支える寄付を促す法改正も大きな成果だ。認定NPO法人になると寄付をした人が税控除を受けられるが、要

件が厳しく県内に7団体しかなかった。そのハードルが下がった。寄付文化を根付かせるきっかけになると期待される。

法改正後の昨年末、県内で2番目に認定NPO法人の認可を受けたのは宝塚の「放課後遊ぼう会」だ。その名の通り、小学校で子どもたちに遊び場を提供する。身近な団体がいち早く認定されたことに、兵庫のNPOの幅広さを実感させられる。

自治会が回覧板で寄付金集めに協力するなど、地域に根付いた活動を続け、要件をクリアした。認定法人となり、税控除を受けられるため、これまで5千万円を寄付していた人が1万円に増額してくれるなどの効果が表れているという。足立典子理事長は「行政の補助頼みではNPO活動は続かない。社会全体で支える仕組みが整ってきた」と法改正を歓迎する。

市民活動は新たな段階に入ったといえる。3年余りの「新しい公共」の取り組みがあた化とまらないよう、しっかりと定着させていく必要がある。